

該当組合員 殿

公立学校共済組合香川支部
支部長 工代 祐司
(公印省略)

平成29年度「歯科健診」の実施について（通知）

このことについて、下記のとおり実施します。つきまして所属所長を通じて関係書類を配付しますので、積極的な受診をお願いします。

記

1 目的

組合員に定期的な歯科健診の機会を提供し、全身的な健康管理の一環とするため、歯科健康診断を実施します。

2 対象者（年度内指定年齢）

平成29年5月15日現在組合員の者で、受診日に組合員資格を有し、年度内に満30歳・35歳・45歳・50歳・55歳・60歳に達する組合員とします。

※40歳に達する組合員は、別途職員課から指定年齢日帰りドックと併せて通知されています。

3 実施方法

(1) 検査内容

う蝕（虫歯）検査、歯周病検査、その他口腔疾患検査、口腔衛生指導と相談、ブラッシング指導

(2) 受診期間

平成29年6月1日から12月31日まで

(3) 健診費用

共済組合が全額負担します。

(4) 受診方法

「歯科健康診断実施機関一覧」を参照のうえ、直接健診機関へ予約の申込みをお願いします。受診される場合には、「歯科健診票」に必要事項を記入し、組合員証を持参のうえ、受診してください。治療及びクリーニング等は別途自己負担が必要になります。

なお、健診機関は、公立学校共済組合香川支部のホームページ及び香川県費職員専用の香川県教職員福利厚生サポートページに掲載しています。

4 その他

- ・受診を希望しない場合、「歯科健診票」を返却する必要はありません。
- ・第三者への譲渡はできません。

公立学校共済組合香川支部
総務・健康福利グループ 三木・松野
ダイヤルイン：087-832-3794